

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ホアビン省タンラック郡の小規模農家が生産者グループをつくり、有機農産物の生産技術を改善させながら、生産・品質管理のための仕組みを構築する。
(2) 事業内容	<p>2011年10月21日より2012年4月18日までに実施した活動を時系列に沿って記述する（詳細は別添資料をご参照ください）。</p> <p>【2011年10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主に11月に実施するキックオフ会合のための準備を行なった。 <p>【2011年11月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キックオフ会合：ナムソン村、ディックザオ村、フーヴィン村、タンラック郡にて4回開催、合計280名が参加した。日本とカンボジアから参加した有機農家、有機農産物を扱う流通会社、有機農業プロジェクトを実施しているNGOの代表から現状や課題について発表が行われた。 ・ 月例会合：フーヴィン村（33名）にて開催。生産者グループの設立、内規と生産計画づくりを開始。 <p>【2011年12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有機農業についての研修：ナムソン村（29名）、ディックザオ村（28名）、フーヴィン村（37名）にて合計3回開催した。 ・ 堆肥づくり研修：ナムソン村（25名）、ディックザオ村（48名）、フーヴィン村（20名）で合計3回開催した。 ・ 月例会合：ナムソン村（2回、44名）、ディックザオ村（23名）、フーヴィン村（26名）にて4回開催した。生産者グループの設立、内規と生産計画づくりを開始した他、研修日程の調整を行った。 <p>【2012年1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧正月明けから開始する研修に関する情報収集、教材作成などに取り組んだ。 <p>【2012年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月例会合：ナムソン村（17名）、ディックザオ村（2回、60名）、フーヴィン村（34名）にて4回開催した。 <p>【2012年3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜栽培技術研修：ナムソン村（39名）で1回開催した。 ・ 野菜の混作・混植研修：ディックザオ村（25名）、フーヴィン村（9名）にて合計2回開催した。 ・ 病害虫管理研修：ナムソン村（46名）、ディックザオ村（24名）、フーヴィン村（16名）にて合計3回開催した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ PGS 研修：ナムソン村（9名）、ディックザオ村（31名）、フォーヴィン村（5名）、タンラック郡職員（12名）、レストラン店主（1名）、合計58名が参加した。 ・ 月例会合：ナムソン村（18名）、ディックザオ村（27名）、フォーヴィン村（20名）にて3回開催した。 ・ レストラン及び流通業者との協議開始。 <p>【2012年4月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜栽培技術研修：ナムソン村（37名）、ディックザオ村（17名）、フォーヴィン村（12名）にて3回開催した。 ・ 魚肥育研修：ディックザオ村（10名）にて1回開催した。 ・ 地豚肥育研修：ディックザオ村（25名）、フォーヴィン村（26名）にて2回開催した。 ・ 地鶏肥育研修：ディックザオ村（19名）にて1回開催した。 ・ レストラン及び流通業者との協議。
(3) 達成された効果	<p>中間報告の時点までに得られた、申請書に記載した「期待される成果」の達成度について、以下に記す。</p> <p>(イ) 3行政村内に生産者グループが作られ、70%のグループで栽培計画と参加型保証制度が構築される。</p> <p>⇒3行政村内に合計47の生産者グループが作られた（内訳はナムソン村7グループ、ディックザオ村29グループ、フォーヴィン村11グループ）。うち、61%のグループ（29グループ）で栽培・肥育計画が作られた。参加型保証制度はまだ構築されていない。</p> <p>(ロ) 有機農業技術研修に参加した生産者グループ・メンバーの70%が研修内容を理解する。</p> <p>⇒11のテーマで行なった研修の理解度を調べるためのテストを実施した。全体を平均すると66%となった。研修のテーマによって理解度に差が出た（詳細は別添資料をご参照ください）。</p> <p>(ハ) 有機農業技術を学んだ生産者グループ・メンバーの70%が技術を実践する。</p> <p>⇒2012年4月までに技術研修を実施したため、モニタリングは5月から開始し、生産者グループの実践度を調べる。</p> <p>(ニ) 消費者やレストラン・ホテル関係者に有機農産物について紹介し、少なくとも3件が取引を検討する。</p> <p>⇒ホアビン省の町にあるレストラン1軒、タンラック郡の町にある</p>

	<p>レストラン2軒、タンラック郡にあるコメの卸会社と協議を行った結果、全てのレストランと卸会社で有機農産物の取引を前向きに検討している。また、ハノイ市内の大手スーパーの反応も前向きだが、PGS制度の下、品質管理を行い、認証を得ることが条件とされており、今後の課題である。</p> <p>(ホ) タンラック郡内の他行政村やホアビン省内他郡の関係者の関心が高まる。キックオフ会合と評価会合で議事録を取り、関係者の意見の変化を確認することで指標とする。</p> <p>⇒キックオフ会合では、タンラック郡内の他村やホアビン省関連機関の関心は高かったが、実践となると、どの地域も二の足を踏んでいる状態である。当該事業の活動内容や評価について引き続き共有し、有機農産物の生産の輪を広げていく。</p>
(4) 今後の見通し	<p>2012年5月には、地豚肥育研修の病気の予防と治療について研修、会計に関する研修を行う他、生産を開始している生産者グループのモニタリングを行う。また、月例会合と流通業者との協議を継続する。6月には稲作の技術研修を行う他、生産者間の経験交流を実施する。また、消費者との交流を目的としたイベントの準備を行う。7月には本事業の活動と有機農業についての見識を広めるためのポスターを作成し、配布する。8月にはモニタリングや経験交流会を開催する。なお、7月、8月に消費者との交流を目的としたイベントを開催する。9月にはモニタリングと経験交流を実施しながら、評価の準備を進める。10月に対象3村とタンラック郡にて評価会合を開催し、事業を終了する。11月には会計監査を終え、活動報告と共に提出する。</p>